

令和7年2月21日

第六管区海上保安本部

【目次】

第77項	瀬戸内海 播磨灘、津田湾付近	灯台光達距離変更
第78項	瀬戸内海 高松港付近	灯台光達距離変更
第79項	瀬戸内海 早瀬瀬戸	護岸補修作業
第80項	瀬戸内海 広島湾、能美島西方	海上訓練
第81項	瀬戸内海 伊予灘、八島	灯台復旧

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

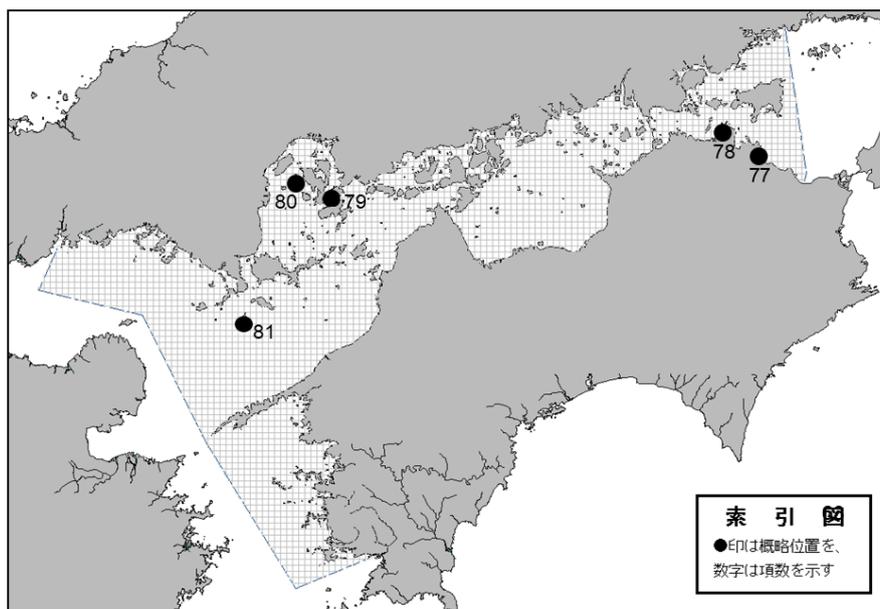
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★7年77項 瀬戸内海 — 播磨灘、津田湾付近 灯台光達距離変更

六管区水路通報7年4号28項削除

名称 脇元港沖防波堤灯台

位置 34-17.0N 134-16.6E

光達距離 5海里

海図 W137A-JP137A-W106-
JP106-W153-JP153

参照書誌 411 3977.5番

出所 第六管区海上保安本部



★7年78項 瀬戸内海 — 高松港付近 灯台光達距離変更

六管区水路通報7年4号29項削除

名称 庵治港一文字防波堤北灯台

位置1 34-23.1N 134-07.4E

名称 男木漁港1号防波堤灯台

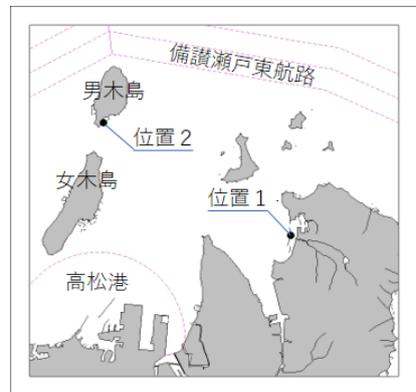
位置2 34-25.1N 134-03.4E

光達距離 5海里

海図 W137A-JP137A-W153-JP153

参照書誌 411 4065.2、4069.3番

出所 第六管区海上保安本部



★7年79項 瀬戸内海 — 早瀬瀬戸 護岸補修作業

期間 令和7年2月25日～6月5日(予備日を含む)の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-09-11N 132-29-23E (岸線上)

(2) 34-09-11N 132-29-25E

(3) 34-09-07N 132-29-25E

(4) 34-09-08N 132-29-23E (岸線上)

備考 (1) 汚濁防止膜の設置及び撤去を伴う

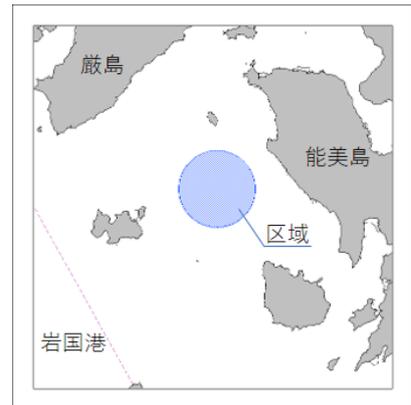
(2) 警戒船を配置

海図 W125

出所 第六管区海上保安本部



★7年80項 瀬戸内海 — 広島湾、能美島西方 海上訓練
期 間 令和7年2月25日1300～1630、3月10日～14日の0800～1700
区 域 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする
半径1海里の円内
備 考 海上自衛隊による訓練
海 図 W113-W142-JP142-
W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



★7年81項 瀬戸内海 — 伊予灘、八島 灯台復旧
六管区水路通報7年5号62項削除
名 称 八島灯台
位 置 33-42.8N 132-08.1E
海 図 W163-W140-W1102-
JP1102-W1108-JP1108
参照書誌 411 4918番
出 所 徳山海上保安部

